

## 平成 27 年第 4 回那須塩原市議会定例会

### 議 事 日 程 ( 第 5 号 )

平成 27 年 9 月 14 日 ( 月曜日 ) 午前 10 時開議

- 日程第 1 会期日程の変更について  
( 議会運営委員長報告、質疑 )
- 日程第 2 議案第 73 号 ~ 議案第 82 号の質疑
- 日程第 3 議案第 64 号の質疑
- 日程第 4 議案第 65 号 ~ 議案第 71 号の質疑
- 日程第 5 議案第 72 号の質疑
- 日程第 6 議案第 83 号 ~ 議案第 85 号の質疑
- 日程第 7 認定第 1 号の質疑
- 日程第 8 認定第 2 号 ~ 認定第 8 号の質疑
- 日程第 9 認定第 9 号の質疑
- 日程第 10 発議第 9 号 決算審査特別委員会の設置及び議案の付託について  
( 提案説明、質疑、討論、採決 )
- 日程第 11 議案の各常任委員会付託について
- 日程第 12 請願・陳情等の関係委員会付託について

出席議員（25名）

1番	藤村由美子	議員	2番	星宏子	議員
3番	相馬剛	議員	4番	齊藤誠之	議員
5番	佐藤一則	議員	6番	鈴木伸彦	議員
7番	櫻田貴久	議員	8番	大野恭男	議員
9番	伊藤豊美	議員	10番	松田寛人	議員
11番	高久好一	議員	12番	鈴木紀	議員
13番	磯飛清	議員	14番	眞壁俊郎	議員
15番	齋藤寿一	議員	16番	君島一郎	議員
17番	吉成伸一	議員	18番	金子哲也	議員
20番	山本はるひ	議員	21番	相馬義一	議員
22番	玉野宏	議員	23番	平山啓子	議員
24番	植木弘行	議員	25番	人見菊一	議員
26番	中村芳隆	議員			

欠席議員（1名）

19番	若松東征	議員
-----	------	----

説明のために出席した者の職氏名

市長	阿久津憲二	副市長	人見寛敏
教育長	大宮司敏夫	企画部長	片桐計幸
企画政策課長	佐藤章	総務部長	和久強
総務課長	菊池敏雄	財政課長	中山雅彦
生活環境部長	渡邊秀樹	環境管理課長	臼井一之
保健福祉部長	松江孝一郎	社会福祉課長	菊地富士夫
子ども未来部 部長	藤田恵子	子育て支援課 長	石塚昌章
産業観光部長	藤田輝夫	農務畜産課長	印南良夫
建設部長	君島勝	都市計画課長	稲見一美
上下水道部長	八木澤秀	教育部長	伴内照和
教育総務課長	小林一恵	会計管理者	大島厚子
選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長	会田裕司	農業委員会 事務局長	川嶋勇一

西那須野 関谷正徳  
支所長

塩原支所長 赤井清宏

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 阿久津 誠

議事課長 大武利幸

課長補佐兼  
議事調査係長 増田健造

議事調査係 伊藤 靖

議事調査係 長岡栄治

議事調査係 磯 昭弘

開議 午前10時00分

#### 開議の宣告

議長（中村芳隆議員） おはようございます。

散会前に引き続き本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は25名であります。

19番、若松東征議員より欠席する旨の届け出があります。

#### 議事日程の報告

議長（中村芳隆議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

#### 会期日程の変更について

議長（中村芳隆議員） 初めに、日程第1、会期日程の変更についてを議題といたします。

本日の会議に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、20番、山本はるひ議員。

議会運営委員長（山本はるひ議員） おはようございます。

これより、議会運営委員会の報告を申し上げます。

本定例会における会期の日程について、議会運営上必要な事項を協議するため、去る9月10日午前11時30分より第4委員会室において、委員6名、正副議長出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

台風18号の影響により、10日早朝に本県全域に大雨特別警報が出され、本市においても甚大な被

害が予測され、災害への早急な対応が必要となることから、本定例会の会期内の日程を一部変更いたしました。

11日金曜日に予定しておりました議案質疑並びに議案の各常任委員会付託等を14日月曜日へと変更し、14日月曜日から17日木曜日までの4日間予定しておりました付託議案等審査並びに決算審査特別委員会審査を15日火曜日から17日木曜日までの3日間へと変更するものです。変更後の会期日程につきましては、配付されております会期日程表のとおりといたします。

以上が議会運営委員会における審査の結果であります。

なお、会期日程の変更につきましては、先例・事例集の11によれば、議会運営委員会において協議し、議長が会議に諮って決めとなっております。本来であれば、9月11日の本会議にお諮りし、ご決定いただくところでしたが、想定をはるかに超える規模の甚大な災害が発生し、その対応を最優先とすべきと判断したことを十分にお酌み取りいただければと存じます。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営にご協力を賜りますようお願い申し上げます。報告といたします。

議長（中村芳隆議員） 報告が終わりました。

ただいまの報告について、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆議員） ないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

会期内の日程について、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、議案質疑等及び委員会の日程日を変更することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、議案質疑等及び委員会の開催日程を議会運営委員長報告のとおり変更いたします。

#### 議案第73号～議案第82号の

#### 質疑

議長（中村芳隆議員） 次に、日程第2、議案第73号から議案第82号までの条例制定、条例改正案件10件を議題といたします。

以上に対し、質疑を許します。

17番、吉成伸一議員。

17番（吉成伸一議員） それでは、議案第75号 那須塩原市奨学資金の給付に関する条例の制定についてお伺いいたします。

本条例に関しまして、第9条になりますけれども、奨学金の返済として から、こういった場合には返済していただきますよという項目がございます。この中で、ちょっと気になるのは、例えば大学を留年したとか、それからやめられたとか、そういった場合には、ここでは規定されておられませんので、そういった場合に返還の請求はしないということになるのでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） ご質問にお答えいたします。

大学を途中で退学されたりとか、そういった場合につきましては、もちろん返還をいただくということで考えておまして、奨学金を貸与する身分が基本的には喪失してしまうという者については、毎年チェックをかけながら把握をしておりますので、退学をしたとか、そういう場合にはもちろん、その時点で返還をいただくような措置をと

りたいというふうに考えています。

議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

17番（吉成伸一議員） それでは、この9条の中では、明確にそのようなことは記載されていないわけですが、記載されていなくても、その事例に関しては、ただいまの部長答弁からいけば、間違いなく返還の項目に入るという理解でよろしいわけですね。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） はい、そのように我々も考えております。

議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

17番（吉成伸一議員） それから、その上の今度は8条の関係なんですけど、成績証明書等の提出ということで、条件が、とあるわけですが、留年はしませんでした。ただし、履修科目については単位をとれませんでした。そういった成績表が出される場合も当然あると思うんですが、そういった場合は、どういった判断をされるのでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 8条の成績証明等の提出の中で、履修はしたけれども単位がとれないということも往々にしてあるのかと思います。そもそもこの給付に関する条例というものは、大学等に入学する際にしっかりチェックさせていただいて、一定の資格を持っている。この8条については、その後の、給付を受けた学生、生徒の活動状況といたしまして、勉学の状況を把握するという意味合いで提出をいただくものですので、成績が極端に下がっちゃったから給付はなくなるとか、そういうことではありませんので、給付以後の児童生徒、子どもたちの活動状況を把握させていただきなが

ら、もちろん指導もしていければというふうには考えています。

議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

17番（吉成伸一議員） ただいまの答弁で、言わんとすることはわかるんですが、そうなる、今度は、第2条の受給資格の部分の アになりますけれども、2段目になりますけれども、学習意欲が高く、そして、学業成績が特に優秀であるというふうに示されているわけですね。そういった学生が、今の8条の関係のような一例を挙げましたけれども、そうなる、ちょっとその整合性がとれないと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 繰り返しになりますが、この給付については、大学等に入学する時点での成績等、また、特に優秀であるとか、学習意欲が高いとか、そういったものを専門の機関で評価し、その段階で該当になった児童生徒に対して給付するということになりますので、それ以降、大学等に入学して以降、何らかの理由で成績が下がってしまったとか、そういった部分については、なかなかチェックは厳しいかなと。チェックはできても、給付する時点まで戻すことはちょっとできないというふうを考えておりますし、そういった中で、今回の条例の第7条で、学業精励の誓いということで、私は頑張るといような部分も本人の意思表示をしていただいて、給付の対象になった以降もぜひ頑張してほしいというような意味合いも込めて、7条なんかもあわせて組み込んでいるというものでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

17番（吉成伸一議員） これまでの貸与とは、

もちろん違うわけですね。給付ということですので、より厳しい、厳密な、この後の条例にありますけれども、選考委員会があるわけですので、そういったところでのしっかりとした審査を期待して質疑は終わります。

議長（中村芳隆議員） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆議員） ほかに質疑がないようですので、議案第73号から議案第82号までの条例制定、条例改正案件10件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

#### 議案第64号の質疑

議長（中村芳隆議員） 次に、日程第3、議案第64号 一般会計補正予算案件を議題といたします。

以上に対し、質疑を許します。

1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） 補正予算執行計画書5ページの定住促進PR事業についてお伺いいたします。

これは、どこにどのようなものをつくるのでしょうか。お伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 定住促進センターにつきましては、既にシティプロモーション課に併設ということで、4月1日から行っているものでございます。ということで、それに係る経費というのが今年度の予算の中でございませんでしたので、今回、補正予算ということで対応させていただく

ことにいたしました。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） では、この移住促進支援員というのは、特に新たにどなたかを設けるという意味ではないということですか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 移住促進支援員につきましては、これまでの移住促進センター等への情報提供の外部からの連絡等が、かなり件数が多くなってきておりますので、そこに対応するための臨時職員の賃金ということでございます。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） では、同じく5ページの1項12目交通対策費、広域公共交通実態調査業務というものは、どこにどのような調査を依頼するものでしょうか。お伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（渡邊秀樹） これにつきましては、議案提案説明のときにも若干、市長のほうから申し上げたところでございますが、那須地区定住圏に伴いまして、公共交通推進ということで、那須地区における生活交通需要及び観光交通需要を把握するために、広域的な公共交通実態調査をするものです。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） 具体的に、どのようなところに、どのようなアンケートとかを行うのでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（渡邊秀樹） それからアンケートにつきましては、今後詰めていきたいと思ってお

ります。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） 今後詰めるということ、この金額が出ているのでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（渡邊秀樹） つかみにつきましては、およそ積算という形をとっておりますけれども、今後具体的に詰めていくということで、概要の中で積み上げた数字というふうにご理解のほうをお願いしたいと思います。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） それでは、議案第64号につきまして、補正予算執行計画書から質疑をいたします。

一つは、7ページの民生費の中の2項4目子育て相談センター運営事業の早期支援コーディネーター140万8,000円についてなんですが、早期支援コーディネーターは、どんな資格の方を何のために補正、この時期に配置するというか、雇うのかということをお聞きしたいと思います。

次ですが、同じ7ページの2項8目の放課後児童対策事業につきまして、児童クラブの運営と民間の児童クラブの運営、両方に5,000万円近い補正をしているんですが、子ども子育ての新制度が変わったということで、それに伴う基準が変更したので、委託金や補助金の額が増額になったということだったんですが、そのことの少し具体的なものを教えてください。

それから、10ページの教育費の中の1項4目に、報酬として非常勤職員のスクールソーシャルワーカー201万6,000円があるんですが、これは、こういうものを学校に置くということの説明だったと

思うんですが、具体的にどういう形で、このソーシャルワーカーを途中から置くのかということの説明をお願いします。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

子ども未来部長（藤田恵子） 私のほうから、まず、子育て相談センターにおきます早期支援コーディネーターの資格等ということですが、特に資格ということは、今のところ、指定をするというのは考えていないところなんです。学校の現場を実際に知っている方について1名、6カ月分で計上させていただいているところがございます。

それから、放課後児童対策事業についてということですが、議員先ほどおっしゃったように、国の制度が、いろいろ基準が変わりましたので、それに伴いまして、当然のことながら、歳入のところも増額になってございますし、歳出の運営費等々も増額になっているところ。一番大きく変わったというところは、やはり支援員の方々の待遇の改善というところが大きなところだということがございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 教育部長。

教育部長（伴内照和） 執行計画書の10ページの教育費の関連で、学校運営支援費、いわゆるスクールソーシャルワーカーの今回の補正の内容でございますが、スクールソーシャルワーカーにつきましては、いわゆる不登校児であるとか虐待、また経済的な困窮とか、いろいろな問題に直面している状況の中で、ことし4月から1名を教育委員会、学校教育課の中に配置をして、そういった案件の対応をしてきているところで、今の状況では週3日対応しております。今回の補正につきまし

ては、連続性を確保するというので、残りの2日、週5日間フルでソーシャルワーカーを雇用し、対応していくということで、新たにもう一名を10月から採用できればということで、今回補正を要求しているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 山本はるひ議員に申し上げます。一問一答方式でございますので、1項目ずつの質疑をお願いできればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 申しわけありませんでした。

放課後児童クラブについては了解いたしました。子育て相談センターのコーディネーターについてなんですが、資格がない方で、学校の現状をわかっていてということと一緒に質問したのはちょっと関連があったので、申しわけないです、してしまったんですが方を雇うということなんです。子育て相談で、早期支援コーディネーターという名前からすると、資格がなく学校がわかっているという方というのが、少し理解しにくいので、何のためにそういう資格がない方をここで雇うのかということをもう一度教えていただきたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

子ども未来部長（藤田恵子） 先ほどの説明、ちょっと言葉が足りなくて申しわけございませんでした。人選の理由、この後の人選の中で考えておりますのは、学校における特別支援教育についてよくご存じの方ということですので、特に資格というのは規定はしていないところなんです。実際には、教員の経験がある方とか、なおかつ、特別支援学級の担任等の経験がある方ということに



なりますと、教員の資格を持っている方を選ぶ方向にはなるのかなと考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） そういたしますと、このコーディネーターになる方は、子育て相談センターの中にいつもいて、学校前の方々の相談を専門に受けるということによろしいわけですね。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

子ども未来部長（藤田恵子） 実際に、例えば具体的な相談があったときには、学校と調整をさせていただいたり、相談の対応をするということですので、常にセンターにいるという状況では考えておりますけれども、そのケース、ケースごとに自由なスタンスで動ける方をお願いできればと考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） その点は了解いたしました。

次に、教育費のほうなんです、スクールソーシャルワーカーを3日だったのを5日にすることは、確かにおっしゃるとおりだと思うんですが、先ほどのお答えですと、人がかわる、1人が5日ではなくて、3日の方と2日の方というように聞こえたのですが、1人の人がずっといたほうがいいのか、あるいは2日の方と3日の方という理由で違う方を雇うということなんですか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） お一人の方が継続的に業務に当たられるというのももちろん、事務がスムーズに流れるという点では問題ない、逆に、そのほうが好ましいというような考え方もあると思

うんですが、それぞれ雇用されている方のいろんな状況もございますので、現在は週3日という雇用体系をとっております。

それと、今回改めて、空白になっている2日について、適任の方がいらっしゃったということで、お二人の方で対応していただくように考えておりますが、基本的には事務の引き継ぎ、そういった部分は、もちろん密に行うのは当たり前ですが、それぞれソーシャルワーカーとして雇用される方々については、これまでもいろいろなケースを直接担当されている方ですので、しっかりと引き継ぎをしながら、課題、問題のあるお子さんなどに対する対応はしていけるということで、2人制で考えております。

議長（中村芳隆議員） ほかにございませんか。

17番、吉成伸一議員。

17番（吉成伸一議員） それでは、予算執行計画書から、5ページの1項9目の中の情報系システム管理費ということで、今回、委託料が計上されています。以前の全協の資料でも説明はされているんですが、この説明によれば、自治体が持っている現在の情報を、二次利用を可能にして、それを公開すると。その上で必要な利用条件、それから技術条件等々を、委託費として今回計上しているということなんですけれども、ここで著作権等とか、そういった文言も出てきております。この辺、もう少し具体的な表現をしていただければと思います。お願いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） オープンデータの話ということでよろしいのでしょうか。

オープンデータにつきましては、専用サイトをつくるということで、那須地域定住自立圏構想との絡みの中で構築をしていこうということでござ

います。市が有する情報をシステム等が判読しやすい形で、二次利用が可能なルールによって公開していくということで考えているところございまして、これ、二次利用の可能なルールというのを、これから確立させていくということになりますので、ご理解をいただければと思います。

議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

17番（吉成伸一議員） そうしますと、その著作権であったり、それから技術条件であったり、こういったものを構築支援するための委託費ということなのですが、主にはこういったところが、こういったことが委託可能な先になるのでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 委託先につきましては、こういった取り扱っている事業者等がございまして、具体的にどういう事業者だということについては、ちょっと答弁のほう、今、どういうところの事業者という明確な区分けの部分がちょっとはっきりしません。見積もり等をいただいているという業者はいるんですが、それがどういうふうな区分けの中の事業者かというのは、ちょっと今、明確に答弁できませんので、答弁が必要であれば、後ほど答えさせていただきます。

議長（中村芳隆議員） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆議員） ほかに質疑がないようですので、議案第64号 一般会計補正予算案件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

## 議案第65号～議案第71号の

### 質疑

議長（中村芳隆議員） 次に、日程第4、議案第65号から議案第71号までの特別会計補正予算案件7件を議題といたします。

以上に対し、質疑を許します。

20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） それでは、67号について質疑をいたします。

介護保険の特別会計なんですけど、執行計画書の19ページになります。

新しくできましたボランティアポイントにつきましては、以前説明を受けたり、新聞にも出ておりました、読んではいらっしゃるんですが、この予算の中で、来年の1月からこれを始めるということで、10月からやりたい人の登録を始めるということだったと思うんですけども、まず一つは、ここにある登録者に対して講座を何か行うですよ。講師謝礼というの、何をどういう形でいつやるのかということと、あと、傷害保険に入るといふふうに書いてあるんですけども、これは、登録した方がボランティアをされているときの保険なのか。

つまり、ボランティアをされる方は、ほとんどの方がボランティア保険に入っているというふうに思うんですね。そういうふうに言われて、350円か400円かに入っていると思うんですが、そのほかにこれ、登録する方に入る保険を市のほうで予算化しているというのはどういうことなのかということ。

それから、消耗品が70万円近くあるんですけど、消耗品で、どういうものに消耗品を使うのかということ。全体にボランティアポイントの概要がまだよくわからないので、少し説明をお願いしたい

と思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 来年度1月から開始をしたいということをお願いしておりますボランティアポイント制度についてのご質問でございます。

実際、まず募集というのを、予算が通りましたら始めたいと思っているんですが、受け入れの事業先をまず確定して、それとあわせてというわけではないです、それより若干おくれるかもしれませんが、やりたい方の登録というのもしていくというふうに考えておりました、1月から実際の活動というふうなことで準備を進めていきたいというふうに思っているところでございます。

その中で、ボランティア登録者講座の講師謝礼というのは、具体的にボランティア活動する方に対して、簡単なボランティアの活動の講習会をやりたいと思っております、その謝礼、本当に簡単な講習会の謝礼でございます。

それから、保険につきましては、一応、ボランティア活動なさる方に入っていただく保険を考えてございます。実際にボランティアをされる方に、市のほうで保険を掛けるつもりで予算をお願いしているということでございます。

それから、消耗品でございますが、細かい消耗品、ちょっと今、手持ちの資料で、全部ないんですけれども、一つには、ボランティア活動される方に、活動したらばスタンプを押してもらって、ポイントを後で換算ということになりますけれども、そのための手帳をつくりたいと思っております。それから、各受け入れ先には、そのボランティア活動された方に対してポイントを付与するためのスタンプですとか、そういうものを準備したいなと。

それから、簡単なリーフレットですか、案内のための印刷物もつくりたいというふうに思っています、それらのもろもろが、このようなお願いしている消耗品の合計という形でございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 額は少ない、2万円なんですけれども、ボランティアを登録する人については、多分、この期間というのがないような気がするんですね。これで見ている限りは、10月から募集を開始するけれども、10月30日までだよみたいなものはないようだと思うんですけれども、ボランティアを登録する人の講座は、じゃどうやって、10月に応募した人は11月の初め、11月に応募した人は12月の初めみたいに、ちょこちょこやるのかということがちょっとよくわからないので、これは何なんだろうなというふうに思ったので、もう一回説明をお願いしたいということと、受け入れ先をこれからということでしたが、このボランティアポイントって、よく読んでみると、とてもボランティアをする、ボランティアという概念からすると、限られた高齢者、介護保険で入っているの、介護のところに入っているの、限られたボランティアだと思うんですが、その辺のところ、そうすると、受け入れ先も限られてくると思うんですね。

それがはっきりしないと、なかなか応募はしにくいところだと思うんですが、それを同時並行的にやっていって、10月から、そして、1月から実際にやるということを計画しているようなんですが、一体この予算の中で、何人の方が応募してくると推定して予算を立てたのか教えてください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） まず、最初に講習

会の件をご質問いただいていますので、それについてでございますけれども、来年1月から実際には活動が始まるということでございますので、そこに向けて、講習会は1回考えているというところでございます。

それから、これは介護保険制度の中でやるということでございまして、対象となる方が65歳以上、介護保険でいう第1号被保険者の方を対象としてございますけれども、目的としては介護予防、将来的に介護のほうにいかないようにと、元気でお過ごしいただけるように社会参加を促すということで始めたいというふうに思っておりますので、65歳以上で、なおかつ活動ができるということで、現在、要介護認定とかを受けていない方を考えてございます。そういう方の自立ではなくて、受けていない方を受けないで済むような期間を長くするというのを対象にしています。

とりあえず考えているところでは、受け入れ施設としては広く、例えば災害のときのボランティアとかではなくて、介護施設、それから、まちなかサロン、そういうところを想定しているというところでございます。現在の、将来的にも含めてですけれども、どれだけの人が登録をいただけるかと、なかなか読みが難しいところでございますけれども、事務局といたしましては、1,000人くらいを目標にやりたいなという考えで予算をお願いしているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。  
20番（山本はるひ議員） 保険料49万9,000円をざっと割ると、500円だとすれば1,000人だなというふうには読めたんですけども、先ほど申したように、そうすると、実際に今ボランティアをしている人というのは、ボランティア保険に自分で入るわけですよ、350円とか四百幾らとかで。

そういたしますと、これについては、ふだん、今までボランティアなどとは縁のない人に対して、65歳以上の人に対して、できるだけ元気でいてよねということをしていただく、新たな人にしていただくということが第一の目的だというふうな理解でよろしいですか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 制度を考えましたときに、特に、現在ボランティアを活発にやっていらっしゃる方とやっていらっしゃらない方というふうな区分けをして、やっていらっしゃらない方をまず真っ先にという発想はございませんでしたけれども、基本的には、社会参加をすることによって介護予防につなげたいということですから、どちらかといえば、そういう方に声をかけていく必要があるというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

2番（星 宏子議員） 先ほどの山本議員の質問と同じボランティアポイントについてなんですが、質問いたします。ポイントに応じた商品券というものを発券されると思いますが、その商品券の内容をお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） ボランティアポイント制度の導入に当たりましては、活動に対して評価をして、それをポイントに換算し、ポイントを商品券でというふうな発想でございますけれども、まず、活動を来年1月から予定しているというふうに申し上げたところでございますけれども、1月から1年間の活動を、その翌年に評価をして商品券というふうに考えてございますので、現時

点ではまだ商品券の予算は、平成28年度予算になりますので、今回の補正には上げてございません。ですので、こうじゃなきゃというふうな確定的なことは、平成28年度の予算になりますので、まだ決めてあるわけではないんですが、できましたら市内で使われるような、地元商工会の発行する商品券でいけないかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

2番（星 宏子議員） 現在行われておりますプレミアム商品券取扱店とほぼ同じ商店で取り扱えるような形でとか、そういったことをお考えでしょうか。お伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 基本的には、現在発行されましたプレミアム商品券は、市内かなり多くの商店の方が参加されているというふうに聞いているところでございます。通常発行されております商品券は、もう少し利用先が少ないようなところかなというふうには思っているところでございますので、ちょっと先の話でございますけれども、来年度、現実に商品券を買うときに、どれになるかということに関しては、なかなか責任を持ったお答えがしづらいところでございますけれども、その時点でなるべく、商工会さんが発行される商品券で使いやすいものというふうになるかどうかと思います。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

2番（星 宏子議員） 了解しました。

続きまして、ボランティアのそういった活動するに当たりまして、対象となる施設の数をお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 基本的には、現在は、施設を限定する必要はないのかもしれませんが、制度設計上は、介護保険事業をやっている施設がいいのかなというふうに思っているところでございますけれども、その募集をこれから行っていきたいというふうに考えているところでございますので、なるべく多くにしたいなというふうには思っておりますけれども、申しわけございませんが、具体的に幾つということはちょっと、まだ申し上げられる状況じゃございませんので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

2番（星 宏子議員） 了解いたしました。

続きまして、このポイントなんですが、上限が50ポイントとなっておりますが、その50ポイントにした理由などをお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） ポイントの上限を50にした明確な理由というのはございません。100でももちろん構わないかなというふうに思いますけれども、先行している市町村が幾つかございますので、そこら辺の事例も参考にさせていただいたというところでございますし、金銭を目的の活動というのでは決してなくて、あくまでも社会参加を促すと。そのきっかけにしていくというところで、5,000円くらいが適当かなという判断でございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆議員） ほかに質疑がないようで

すので、議案第65号から議案第71号までの特別会計補正予算案件7件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

#### 議案第72号の質疑

議長（中村芳隆議員） 次に、日程第5、議案第72号 企業会計補正予算案件を議題といたします。

以上に対し、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、議案第72号 企業会計補正予算案件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

#### 議案第83号～議案第85号の

#### 質疑

議長（中村芳隆議員） 次に、日程第6、議案第83号から議案第85号までのその他の案件3件を議題といたします。

以上に対し、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、議案第83号から議案第85号までのその他の案件3件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

#### 認定第1号の質疑

議長（中村芳隆議員） 次に、日程第7、認定第1号 平成26年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑の通告者に対し、順次発言を許します。

初めに、5番、佐藤一則議員。

5番（佐藤一則議員） 決算質疑通告に従いまして質疑を行います。

簿冊につきましては、市政報告書、予算執行状況報告109ページ、3款民生費1項1目社会福祉総務費、地域自殺対策緊急強化事業150事業、報償費、報償金についてです。

1、こころの相談カウンセラー謝礼の詳細並びに成果について。

2、カウンセリングを受けた人数について。

3、ゲートキーパー養成講座の内容並びに成果についてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） それでは、こころの相談カウンセラーの謝礼の詳細並びに成果について、それから、カウンセリングを受けた実人数並びにゲートキーパー養成講座の内容並びに成果についてお答えを申し上げます。

まず、こころの相談カウンセラーでございますけれども、これは目的といたしまして、悩みを持つご本人、あるいはその家族の方を対象に、日本カウンセリング学会の認定を受けておりますカウンセラーによる相談というのを実施しているところでございます。その謝礼でございます、金額

的には、1日4時間でございますけれども3万円、それを月2回、保健センターで開催しております、12カ月ということで72万円でございます。

カウンセリングを受けた方は、実人数で20人でございますけれども、同じ方が延べということもございまして、全部では46件の相談があったというところでございます。

続きまして、ゲートキーパーの養成講座の内容等でございますけれども、これは目的といたしまして、自殺の危険を示すサイン、兆候に気づくと。それによって適切な対応を図ることができるような人、いわゆるゲートキーパーと申しておりますけれども、そういう方を養成するための講座を行ったところでございます。内容といたしましては講演会、それからロールプレイングによる実習ということございまして、講師は、栃木県のカウンセリング協会の理事長でございますが、丸山隆先生をお願いしたところでございます。

対象者といたしましては、障害福祉サービスの事業所の職員ですとか介護保険事業所の職員、それから市職員等を対象に行ったところでございまして、講座を2回行ってございますけれども、トータルで103の方が受講されたということでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

5番（佐藤一則議員） それでは、再質問をさせていただきます。

そのカウンセリングを受けた方のその後につきまして、それで、成果について追跡をされているのかどうか、お伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 現在やっているやり方といたしましては、相談の内容については、

秘密の保持ということもやっているものでございますので、うちのほうで追跡というのはしてございません。結果的に何人という数字だけをいただいておりますけれども、その内容等については把握していないというのが実情でございます。

議長（中村芳隆議員） 5番、佐藤一則議員。

5番（佐藤一則議員） 以上につきましては理解したところでございます。

続きまして、同じ簿冊の市政報告書、予算執行状況報告176ページ、5款労働費、1項1目労働対策費、緊急雇用創出事業商工観光課401事業の委託料についてでございます。

1、那須塩原市地域資源魅力発信プロジェクト委託料の、なぜ増額になったかについて。

2、プロジェクトの成果について。

以上、お伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） それでは、委託料の増額理由とプロジェクトの成果についてお答え申し上げます。

初めに、事業の概要について若干ご説明させていただきます。

業務委託名が那須塩原市地域資源魅力発信プロジェクト、委託先が株式会社FM栃木、委託期間が平成26年4月1日から翌平成27年3月31日まででございます。内容といたしましては、本市が持つ温泉や観光スポット、伝統・文化、人や店などの魅力ある資源を内外に広く発信するため、那須塩原グリーンFMという30分の特別番組を制作いたしまして、レディオベリーで毎週土曜日の7時半から放送したという内容でございます。

お尋ねの委託料の増額理由についてでございますが、こちらにつきましては、那須塩原グリーンFMの放送期間は平成25年度が9月から3月まで

の7カ月間で、放送回数は30回でございました。それが、平成26年度は4月から3月までの12カ月間ということで、放送回数が52回。委託料の差は、この放送回数の差によるものだとということでございます。

続きまして、成果についてでございますが、この事業の主目的である雇用の確保というところからいたしますと、3人の雇用が確保できたということでございます。

あとは、定番の観光スポットのほかにも、各種のイベントやうまいものなどなどの情報を広く発信することによって、塩原温泉、あるいは板室温泉、さらには本市全般のプロモーションができて、本市を訪れる誘客の拡大につながったかなというふうに思っております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 次に、9番、伊藤豊美議員。

9番（伊藤豊美議員） それでは、通告書に従いまして質疑を行います。

市政報告書、予算執行状況報告73ページ、2款総務費、1項10目交流推進費、国際交流推進費10事業、国際交流推進費101事業、非常勤職員の増額の理由についてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 国際交流推進費の非常勤職員報酬の増額の理由ということでございますが、主なものとして、国際交流員、アリスさんですね。平成25年7月29日から任用ということで、平成25年度におきましては、約8カ月ということの雇用期間でございました。平成26年については、丸々1年間ということになりましたので、その分の期間がふえているというところでの増額ということでございます。

議長（中村芳隆議員） 9番、伊藤豊美議員。

9番（伊藤豊美議員） 今のお答えでわかりました。平成26年度については425万5,327円、平成25年度については300万3,382円ということで、差が125万1,945円という数字が上げられていましたので、これはどういうことかなということでお聞きしました。わかりました。

それでは、その中で、外国人生活相談員とは、これは誰なのか。日本人1名、外国人1名ということで載っておりますが、これは誰なのか、お伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 個人名をちょっと挙げるのがいいかどうかというお話になろうかと思いませんけれども、1人、市のOB職員と、外国語が堪能な方ということで、もう一人の方を雇用しているということでございます。そんなところでご了承いただければと思います。

議長（中村芳隆議員） 9番、伊藤豊美議員。

9番（伊藤豊美議員） これは具体的に、どのような相談を受けているのでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） いろいろ市への手続等を、庁舎に来庁、西那須野庁舎にいらっしゃるわけですけれども、手続の方法等がわからないとか、いろいろそういった中での相談を受けているというふうには聞いてございます。

議長（中村芳隆議員） 9番、伊藤豊美議員。

9番（伊藤豊美議員） この件につきましては了解いたしました。

続きまして、市政報告書、予算執行状況報告76ページ、2款総務費、1項12目交通対策費、地域バス運行事業40事業、補助金、予約ワゴンバス6



車の補助金 1億2,001万8,158円の詳細を伺います。  
議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（渡邊秀樹） お尋ねの予約ワゴンバスの補助金についてお答えいたします。

予約ワゴンバスの補助金につきましては、那須塩原市地域バス運行事業費補助金交付要綱に基づき、各運行業者の1年間の人件費、車両管理費等の運行経費から、本事業から得られた1年間の運賃収入等を控除した赤字額の部分を補助金として交付し、補填しているものでございます。内訳詳細といたしましては、新湯線運行業者に1,665万9,053円、宇都野線運行業者に1,610万1,451円、下大貫線及び接骨木線運行業者に3,748万7,955円、湯宮線運行業者に1,765万8,041円、高林・青木線及び西岩崎線運行業者に1,726万6,442円、寺子線運行業者に1,484万5,216円。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 9番、伊藤豊美議員。

9番（伊藤豊美議員） わかりました。

それで、平成25年度には5,892万9,607円という数字が、平成26年度については倍増したという状況がありました。これについて、成果についてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（渡邊秀樹） ご質問は成果ということですが、成果というか、その状況、変更の状況ということでご理解してよろしいのかと思いますので、それに基づいてお答えさせていただきますが、いわゆる平成25年から平成26年にかけて、どのように変わったかということは、結果が出て一目瞭然の部分がございますけれども、それだけ、先ほども申し上げましたが、赤字補填する部分が多くなったという、そのようにご理解のほ

うをいただければと思います。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 9番、伊藤豊美議員。

9番（伊藤豊美議員） わかりました。

続きまして、市政報告書、予算執行状況報告175ページ、4款衛生費、2項4目広域ごみ処理対策費、広域ごみ処理施設負担事業10事業、一部事務組合負担金、那須地区広域行政事務組合への一般廃棄物の最終処分場管理費の減額の理由、し尿処理費の内容並びに処理費増額の理由について伺います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（渡邊秀樹） お尋ねの負担金、補助金につきましては、那須地区広域行政事務組合で行われております、その事務事業に対しまして、構成市として負担するものでございます。

番の一般廃棄物最終処分場、これにつきましては、平成24年9月まで、那須塩原市のうち旧西那須野、旧塩原より出されているごみにつきましては、那須地区広域行政事務組合が管理いたします最終処分場、通称黒羽グリーンオアシスと言われておりますが、そちらに埋めておりました。その関係で負担するものでございますが、この内容といたしましては、このごみを埋めたことによりまして、水、いわゆる露天ですので、上から雨水なり、それから差し水なり、そういったものが入ってまいります。それらに対して、水処理施設というものがございます。その水処理施設の管理料といたしまして、毎年負担しているものでございますが、この負担割合、広域行政事務組合から求められた、その負担割合に応じて交付するものでございまして、平成26年度におきましては、その水処理施設の修繕料が前年と比べて減っている。それによって負担金が減少したものでございます。

これにつきましては、毎年、事務組合より請求される、その部分について応じておりますので、多少の年額の変更は、増額なり変更なり減額なり、そういったものが行われるというふうにご説明のほうを付け加えさせていただきます。

また、同様に、し尿処理施設の内容及び処理費の理由でございますが、こちらは、やはり同じく那須地区広域行政事務組合では、し尿処理、第1・第2の衛生センターというのがございます。そちらについての管理料の部分でございますが、平成26年度におきましては、施設の精密機能検査及びオゾン発生設備の大規模な修繕工事、これは約7年に一度行われているものでございますが、それらによって負担金が増額となった、そういうことでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 9番、伊藤豊美議員。

9番（伊藤豊美議員） 今の説明でわかりました。

これで結構でございます。

議長（中村芳隆議員） 会議の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時12分

議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁保留の答弁及び発言の訂正

議長（中村芳隆議員） ここで、企画部長より発言があります。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 先ほど吉成議員の答弁を保留していた部分で、オープンデータに係る業者というところで、業者の区分としましては、専門的な用語でいいますと、ITベンダーというところでございます。コンピューターシステムやネットワークシステムなどの提案開発、コンサルティングを行う企業がオープンデータサイト等も行うということで、どんな企業があるのかというところで、大きな企業でいえば、NECとか富士通とか日立というところも取り扱うというところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 次に、生活環境部長より発言があります。

生活環境部長。

生活環境部長（渡邊秀樹） 伊藤議員に申し上げます。

先ほどご回答させていただいた中で、若干訂正と、それから言葉足らずだった部分がありますので、発言させていただきます。

まず、予約ワゴンバスの平成25年度と比較しての部分でございますが、平成25年10月に再編事業を行いまして、その分、月数等が変わりました。それによりまして、市のほうの持ち出し分がふえました。そちらもつけ加えさせていただきます。言葉足らずで申しわけございませんでした。

それから、先ほど2番目の質問の広域行政事務組合の最終処分場へのごみの搬入の件で、私、平成24年9月まで搬入しているというふうに申し上げましたが、正確には平成23年8月でございますので、ご訂正、改めのほうをよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 次に、10番、松田寛人議員。

10番（松田寛人議員） 質疑いたします。

市政報告書169ページ、4款衛生費、1項5目でございます。その中の補助金の中で、家畜改良体制再構築支援の内容並びに実績について伺います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 家畜改良体制再構築支援の内容と実績についてお答え申し上げます。

東日本大震災以降、原発事故の影響によりまして牛の出荷定数が生じたため、繁殖用の雌牛の更新を控える農家、あるいは経営をやめてしまう農家、そういうものが増加して、全体としての和牛の飼養頭数が減少しているという状況でございます。そのため、繁殖用の雌牛を震災前と同程度の頭数までふやすことを目的として始まったのが、この事業ということでございます。

内容といたしましては、事業主体、実施主体でございます那須野農業協同組合、JAなすのが繁殖用の雌牛を購入いたしまして、それを希望する農家へ6年間リースするというものでございまして、雌牛の導入費用について、1頭当たり最大10万円を農協のほうに補助するというような内容でございます。

実績につきましては、繁殖用の雌牛の導入頭数ということで60頭、そして、補助額については記載のとおりということで、国・県からの補助金を市が一度受けまして、それをトンネルという形でJAのほうへお支払いしているというような内容でございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 10番、松田寛人議員。

10番（松田寛人議員） そうすると、それで大変助かったという酪農家は多かった。それによって経営をやめたということもございましたら、件数だけでよろしいので、わかる範囲でいいので、よろしく願いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 飼養頭数そのものが、震災前、震災後ということで、350頭くらい減になっているという実態がございます。そんな中で、この制度を活用された農家数については、51の農家が活用されたということでございます。廃業された方に関しては、大変恐縮ですが、数字は押さえておりませんのでご容赦ください。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 10番、松田寛人議員。

10番（松田寛人議員） 続きまして、市政報告書173ページ、4款衛生費、2項3目の中の委託料で、井戸孔内調査業務の内容及び結果について伺います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（渡邊秀樹） お答えさせていただきます。

こちらにつきましては、クリーンセンターの中に作業場の清掃・洗浄、また車両の洗浄用ということで、井戸を掘っております。その井戸が平成24年5月以降、敷地内にある2本の井戸が赤茶色に濁り、施設の用水として使用できなくなってしまったことから、水中ポンプを引き上げ、水中カメラ及び電気検層用ゾンデ注入による井戸孔内の調査を実施したものでございます。

調査結果につきましては、孔内ケーシング管に破損は見られず、地下水の湧出断層の地殻変動によるもの及び用水管の破損による漏水が原因と推

測され、しゅんせつ作業によって解消されるとの見解が得られました。

なお、しゅんせつ工事につきましては、平成27年度に実施ということで、現在進行中であります。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 次に、7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） それでは、通告書に従い質疑をさせていただきます。

敬老記念品商品券について、何か意見等はなかったかお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 敬老記念品といたしまして商品券をお配りしているところでございますけれども、それに関しましての何か意見ということでございますが、去年度の中で、私どもで把握しているところにおきましては、商品券をお配りするとき一緒に、利用できる店舗の一覧というものをつけて、同封してお送りしているんですけれども、その店舗名と所在地のみでは店舗の場所がわからないというようなお問い合わせを1件いただいたというところで、ほかには特にご意見等いただいてはいないというふうに聞いてございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） 非常に使い勝手の悪い券だという評判なんですけど、そういった部分をどういうふうに把握していますか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 昨年、平成26年度以前から、そのようなご意見は、使い勝手が悪い、使えるところが限られているという、特に少ない

ということかと思えますし、地域的に限られるというのものもあるのかと思えますけれども、ということで、そういうような意見を幾つか寄せられているというのは把握しているところでございまして、去年度の中で、この事業をまだやる前の早い時期に、商工会さんのほうには、そこら辺どうにかできないものか、ご依頼はしたところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） おじいちゃん、おばあちゃん、非常に楽しみにしている券なんですよ。金額の大小はかかわりませんが、2,000円ですけれども、孫を連れて行って券が使えないとか、そういった声が非常に届いていて、僕、2年間、福祉教育常任委員長だったので、非常にそういう話は執行部でも、部長ももちろんそういった話は知っていると思うんですが、やっぱり課題が出たらすぐ解決してもらいたい。1年に1回しか出ない券ではありますが、ただ券を出しているんじゃない、この券に関しては、回収率等も検証していますか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 回収率等については、調査をしたという話は聞いてはいないところでございます。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） だから、使う人の気持ちかわからないんじゃないですか。そこはきちり検証してもらわないと、前から言っているんですよ、これ。使うおじいちゃん、おばあちゃんの身にもなってくださいよ。そういった課題が出て、解決できないんですか。おかしいじゃないですか。どうですか、そこは。

議長（中村芳隆議員） 櫻田貴久議員に申し上げ

ます。質疑でございますので、そこまでは控えてください。

7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） じゃ、もう一度対応についてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） そのような声があるというのは、先ほども申しましたとおり、承知しているところで、昨年度の早い時期に商工会さんのほうにお願いしたという経過がございます。そのことにつきまして、随分遅くなってしまって、今、議員からお叱りいただいたところでございますけれども、近々回答といえますか、話があるということで、まだいただいておりますけれども、ということまで来てございます。その話を聞いた上で、また対応は考えていきたいと思っています。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） 使っちゃった金ですから、ぜひ来年度に関しては、すばらしい、年寄りの方が喜ぶような券にしてもらいたいと思います。77歳以上の方が、那須塩原市は1万1,138名の方がいらっしゃると聞いていますが、そういった方が、やっぱり非常に使い勝手のいいような、そして市民に喜ばれるような、もう少し考えて対応してもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、次に、宿泊体験館メールの利用状況と成果についてお伺いします。また、受け入れ稼働日数もお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） それでは、宿泊体験館メール関係のご質問にお答えいたします。

平成26年度の利用状況でございますけれども、小中学生、延べ333人の利用がございました。内訳でございますけれども、小学生が延べ73人、実際には実人員として30名、中学生は延べ260人、実人員としましては140人でございます。プログラムの的には、宿泊体験コースB、最大4泊5日まで、このコースに5人、それから、チャレンジ体験34人、親子宿泊体験で9人、親の宿泊体験が4人ございました。また、日帰り体験は256人ということでございます。加えて、適応指導教室による宿泊体験も25人というような数に上っております。

効果につきましては、過日触れましたように、昨年度の不登校児童生徒数の中の43人がこの宿泊体験メールを利用しておりまして、そのうち、完全復帰が29人、それから、部分復帰が10人ということで、不登校であった子どもたちの利用した結果としては大変いい結果が出ているなど、こんなふうに受けとめております。

また、受け入れ稼働日数でございますが、実際に子どもたちが入っていた数は149日ございました。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） 不登校を持つ親にとっては、復帰できたことは、すごいすばらしいことだと思うんですね。なおかつ、こういったいいことを本市としてはやっていますよと。確かにメールに行くと、うちの子もは不登校だとレッテルを張られるかわかりませんが、こういった成果が出るという周知の仕方、学校との連携は非常に大事だと思うんですが、保護者との連携、そういった結果を、どのような形でそういった現場に伝えているか、お伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） おっしゃるとおり、どういう効果が出ているかということを広く周知することはとても大切でありまして、これまでも学校に訪問いたしまして、活動内容等についても理解をしていただいたわけですが、現在は、皆様にはお配りしているかと思いますが、メール通信を出させていただいております、そういった部分にたくさんいろんな事例を盛り込みまして、できるだけ多くの方に理解をしていただくように努めておりますが、今後もさらに努力していきたいと、こう思っております。

議長（中村芳隆議員） 7番、櫻田貴久議員。

7番（櫻田貴久議員） 確かに、すごいすばらしいことをやっているんですよ。僕らとしてみれば、もう使っちゃったお金で、こういう成果が出ているので、今、教育長が言うように、しっかりその辺の周知の仕方、そして、本当に不登校を持っている親御さんの、もちろん現場の先生なんかも、いろんな部分で苦労している部分もあるし、もちろん子どもも、一番の主役は子どもなんですけど、非常に子どもたちが、今こういう時代ですから、そこまで行けるのに非常に、行けば何とか結果は出ると思うんですが、その結局、何か丁寧な説明とか、優しい誘い方とか、いろんなことがあると思うんですけども、そういったものに関して、さらなる努力はもちろん必要だと思うんですが、そういった本当に、現場の声をどういうふうな形で伝えていくかというのをお願いしたいと思いません。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） 議員おっしゃるとおり、そこに行けるところまで行った子というのはいいんですが、そこまで行き着かない、心のエネルギー

ーが非常に下がっている子をどういうふうに向かしていくかというのは、これは私たちも大変、いろいろ工夫をしているところでありまして、実際には、適応指導教室にそれぞれおります相談員さんが家庭訪問して、何度も何度も繰り返し、さまざまなアプローチをしていながら、少しずつ少しずつそういった施設の理解をしていただいて、そこに向けるというようなことをやっております。

また、不登校を持つ保護者の方々向けのプログラムもございますので、そういったものもご案内させていただいて、そういった施設の理解をしていただいて、自分の子どもをそこに向けるというようなこと、それについても協力をいただく、そんな取り組みも現在しているところでございます。

議長（中村芳隆議員） 次に、3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） それでは、通告書に従いまして質疑を行います。

まず、市政報告書264ページ、10款1項4目201事業、報償費でございます。いじめ対策生徒指導推進事業プログラムとは、前年度行っていたいじめコンソーシアムなのか伺います。

もう一つ、プログラムの内容及びその成果を伺います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） 最初に名称のことでございますが、議員おっしゃるとおり、前年度から行っておりましていじめコンソーシアム、その事業の継続ということでございます。

それから、プログラムの内容、それから成果でございますが、プログラムの内容につきましては、コンソーシアムを構成しております3人の講師によりまして、3つのプログラム、これを実施しております。一つが論理的思考力を高めるもの、それから、課題解決型コミュニケーション力を高め

るもの、そして社会心理学の部分、この3つを合わせて実施をしております、児童生徒の、いわゆる自発的・主体的なコミュニケーション力、人とかかわり方を高める、そういった学習をしたということでございます。

成果についてでございますけれども、最初の年、平成25年度がスタートでありましたけれども、そのときには高林中学校区で実施をしました。このときは、最初のプログラム実施ということで、いろいろな課題も実際のところ、ございました。それらを修正して昨年度、より多くの学校、小学校では6校、中学校では3校実施をしたわけでございます、修正をした部分だけ、より中身のある研修、プログラミングができた、こう考えております。

昨年度末に実施しました検証の、子どもたちのアンケートの結果でも、かなり積極的に、自分の考え方を相手に伝えるということがとても大切だというような意識が非常に高まってきた手応えがございます。また、自分の考えを話すときに、その理由もつけ加えて話すと。そうすることによって、より自分を理解してもらい、相手を理解するというふうになるわけですが、そういったことがとても大切だというふうに答えた子どもは、プログラムを実施した学校では全ての子どもたちが、とても大事だというふうに思うというふうに答えるということがございます。

また、周りの人と違う意見の場合に自分の意見を言えると思いますかということについては、プログラムを実施する前には、言わない、絶対言わない、あるいは多分言わないという子が半数ぐらいいたわけですが、これが4分の1ぐらいに減ってきた。つまり、自分と周りが違って、きちんと自分の考え、思いは相手に伝える、これがとても大事だということを、かなりの子が意識で

きるようになったのかなというふうに思っております、こういったものをさらに、いろんな場面で生かせるようにしていきたいと、こう思っております。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） 前年度の決算額よりも14万8,000円、今回の決算額は多くなっておりますが、それは、プログラムを実施した回数が多くなったということによろしいのでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 平成26年度につきましては、ただいま教育長から説明がありましたように、平成25年度はモデル校でやりましたが、平成26年度については市内に広げたということで、回数等がふえているのが主な要因です。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） そうすると、今後このプログラムの実施は、もっとふやしていくというような予定なんでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫） 最終的にはこれは、実際に市内の先生方ご自身がこの手法を取り入れて、ふだんの授業の中でやっていただくということが最終的な目的でございますので、次年度につきましては、今年度の実施を踏まえて、また計画を立てていく予定でありますが、さらにふえていくというようなことにはならないだろうと、こう思っております。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） わかりました。

続きまして、市政報告書331ページ及び332ページ、10款6項2目101事業、消耗品 消耗品の青木馬場用馬具の詳細、 備品購入費の庁用器具費

の（仮称）青木馬場用馬具並びに（仮称）青木馬場用備品の詳細について伺います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） それでは、 の消耗品の関係ですが、馬場用具として購入したものにつきましては、くらの下に敷くサドルクロスというのがあるんですが、そういったものとか、あとは、衝撃吸収用のゲルパットというようなものもございいます。それと、馬の足の保護をするためのプロテクターであるとか、水おけ、かいばおけ、また、実際にはブラシであるとか、そういったものを、まず消耗品として購入しております。

それと、2番目の備品、庁用器具費として購入したものでございますが、特にこちらは、くらであるとか、あとは騎乗者用のヘルメット、またプロテクター、そういったものが庁用器具費の主なものです。それと備品ということですが、これは、管理棟の中に置く事務用の机であるとか椅子、またテーブルを購入したものでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 3番、相馬剛議員。

3番（相馬 剛議員） この消耗品、備品については、昨年度当初予算にはなくて、恐らく途中で補正でやったんだろうと思うんですが、当初予算から約700万円以上、補正でふえてきたんだろうというふうに思うわけですが、消耗品についてはこれからも必要になってくるものなんだろうと思うんですが、この備品については、ほぼ導入はこれで完了したというふうに考えてよろしいんでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和） 特に備品関係については、馬の頭数等が決定しましたので、今回準備をした

中で、当面はふやす予定はございませんので、備品については現状の中で運営できるというふうに考えております。

議長（中村芳隆議員） 次に、1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） 通告に従い質疑を行います。

まず、市政報告書25ページ、15款県支出金、2項1目総務費県補助金です。市町村生活交通路線運行費補助金が、平成25年度は592万1,000円だったのが300万円になった理由を教えてください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（渡邊秀樹） お答えさせていただきます。

この補助金は、栃木県が生活交通路線の運行等を行う市町に対して、運行費補助金を交付するために、栃木県市町村生活交通路線運行費補助金交付要領なるものを定め、それに基づいて交付されているところでございますが、本市におきまして、平成25年10月に地域バスの再編を行いました。そのため、試行期間である平成27年9月末までは、大幅な変更のあった路線は補助対象から除外とされておりまして、それによりまして、補助対象系統が大きく減ったことが減額の要因でございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） ご説明では、これは生活バスへの補助金ということなのですね。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（渡邊秀樹） そうです。そのとおりでございます。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） これは地域バスのほう



に充当されていると思うんですが、これはこれでいいということなんです。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（渡邊秀樹） そのとおりでございます。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） では、次に移ります。

市政報告書77ページ、2款総務費、1項12目交通対策費、生活バス路線維持費の補助金の中で、新たな運行対策費792万8,000円とは何でしょうか。お伺いします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（渡邊秀樹） お答えさせていただきます。

本補助金は、民間バス事業者が運行している市内の赤字バス路線に対しまして、国・県、関係市町と協調して補助金を交付し、路線の確保を図っておるところでございますが、生活バス路線維持費補助金につきましては、従来バス運行対策費補助金も含まれておりました。平成25年度までは、まとめて1本で表記しておりまして、平成26年度から、運行系統数と補助金額がふえたために分けて表記させていただいたために、今回このような疑問が生まれたものと承知しております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） では、生活バス路線だけで考えてみると、合計2億5,800万円相当の路線維持費が今後も必要になってくると考えていいのでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（渡邊秀樹） ご質問の金額につい

ては、その都度変更がございますので、ご質問から少々外れる場合もございますが、もしその金額の中で補助が必要になってくれば、そういった額も対象になってくるかと思えます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） では、次に移ります。

165ページ、申しわけございません、3款と書いてしまいましたが4款です。4款衛生費、1項5目環境保全費、委託料の内訳の中で、那珂川・箒川・深山ダム定期水質調査と河川農薬濃度調査の調査回数、調査地点、調査項目は昨年と同様なんです。金額が倍以上に増額した理由は何でしょうか。教えてください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（渡邊秀樹） お答えさせていただきます。

どちらの調査につきましても、ご質問と同じように内容的には同じでございます。予定価格に対して落札額の割合、いわゆる落札率が前年より上昇したことによって、委託料が増増となったものでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） 落札した価格よりも倍増するということは、よくあることなのでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（渡邊秀樹） ほかの業務においてはちょっとわかりませんが、今回、私どもが所管している部分については、まれというような事態でございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） これは、例えば落札価格よりも倍増するというのは、事前に連絡があるのですか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（渡邊秀樹） 誤解のないようお願いしたいと思うんですが、落札額、落札率につきましては、その年度、年度で入札執行を行っております。そういった関係がありますので、その年度参加した業者の額によりまして変わってまいりますので、その状況の、入札に参加した業者の、いわゆる参加、落とす額によって変更になりますので、そのようにご理解のほうをお願いしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） 了解しました。

では、次に移ります。

176ページ、5款労働費、1項1目労働対策費、緊急雇用創出事業は、昨年度は県から1億4,269万7,967円を、商工課を筆頭に7つの課で事業を展開しましたが、今年度は2,100万4,448円を、この那須塩原市地域資源魅力発信プロジェクト1本に絞った理由と、何人のどのような雇用を生むことにつながったのか教えてください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） それでは、お答え申し上げます。

まず、地域資源魅力発信プロジェクト1本に絞った理由でございますが、これについては、1本に絞ったというよりは、本市の取り組んだ緊急雇用創出事業は、国の緊急雇用創出事業実施要綱によりまして、平成25年度をもって全ての事業が終了したということでございます。そんな中で、平

成25年度に着手した事業のみが、例外的に平成26年度までの継続実施が認められたことから、本市の場合は、那須塩原市地域資源魅力発信プロジェクトが継続事業に該当したということでございます。

本市としては、さらに雇用を確保していきたい。加えて、さらなるイメージアップ、認知度アップというものを図りたいという考え方から、この事業については継続実施をするということを決めたということでございます。

次に、何人のどのような雇用を生むかについてでございますが、こちらにつきましては、佐藤一則議員にお答えしたとおり、雇用の確保数は3名、そして、業務の内容につきましては、那須塩原グリーンFMの番組制作にかかわっていただいたということでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） その3名の方は、失業者であったということですか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） おっしゃるとおりでございます。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） この募集の応募はオープンに行われて、失業者の方を募集されたということですか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 雇用の方法につきましては、市が直接する直接雇用と、あとは、この案件につきましては、第三者に業務を委託しまして、第三者がその雇用を確保するという形がございまして、この委託先が、職安とかそういうもの

を通して、失業されている方を直接採用したという形態になるのかなというふうに思います。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） じゃ、今後、この雇用された方は継続して、その委託先ずっと仕事を続けられるということによろしいですか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 委託をお願いするに当たって、そういう決め事はされておきませんが、この3名の方については、アフターというか、私どものほうで追跡して情報をとったところ、2名の方が、委託先と関連業者のほうに引き続きお勤めになっている。そして、1名の方については、別会社のほうにお勤めになったということでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） 了解しました。

では、次に移ります。

187ページ、6款農林水産業費、1項5目畜産業費、堆肥センター管理運営事業の修繕料が前年度同様、多岐の項目にわたり、高額で、なおかつ増額しているが 増額はしていないかな。今後、さらに毎年修理費用がふえていくのか、お聞かせください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 今後継続して修繕費用がかかるのかについてでございますが、当該施設につきましては、牛のふん尿を処理するために施設内の温度や湿度が高く、さらに炭酸ガスやアンモニアが発生するなどの場内環境にあることから、機械設備の金属部分、あるいは電気設備の接

続部分等が腐敗しやすいような状況でございます。

そのため、定期的な修繕以外に、故障等による突発的な修繕も生じているということでございます。

今後も詳細な日常点検を実施いたしまして、突発的な故障予防に努め、加えて、計画的な修繕によって、施設の長寿命化、あるいは経費の縮減に努めていくことといたしますが、施設が稼働している以上は、機能維持のための修繕費については、継続的に生ずるものというふうに思っております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） 当初から、このように故障が多い機械である、設備であるということはわかっていたのでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） やはり、今お話ししたように、このプラントは産業環境としては、かなり劣悪な状況にあるということでございますので、当初から、ある程度の突発的な事故というものはあるのかなというふうには予想したところもでございます。そんな中で、このプラントの主要な機能というのは、スラリーということで、牛のふん尿、それをおが粉とまぜるところの攪拌機能という部分、あとは、その攪拌されたものをベルトコンベアーに乗せて乾燥するという工程を何回も何回もやります。その乾燥機能という2つの機能が、このプラントの主な機能になるということでございます。

こちらの中で、攪拌板の損傷、あるいはベルトコンベアーのチェーンベルトの損傷、あるいは乾燥させるモーター、ベルトコンベアーを回転させるモーターの焼損、そんなものが、やっぱり通常よりも事故としては、故障としては多い箇所になっているというような実態でございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） この施設を利用している市民は、どのくらいいらっしゃるのでしょうか。教えてください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 何人という人数ベースの数字は今押さえておりませんが、一般の方が堆肥を購入いただいている量は全体で約5,000tありまして、そのうちの2,300tということでございますので、四十二、三%の方がこちらで堆肥を求めているということになります。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） 持ち込んでいる側の方はどのくらいですか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 市内で酪農を営んでいる方々ということで、40戸の酪農家の皆さんが搬入されているということでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） この施設で売って得られる利益から検証して、費用対効果として、市としてどのように考えていらっしゃいますか。お聞かせください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） こちらの施設を運転していくのにかかる全体の金額というのが、4,000万円ちょっと切れるくらいでございます。そして、入ってくるほう、堆肥を売ったり、あるいは酪農家の方々が処理を求めるときの手数料というようなところで、それが2,300万円近いお金

で入ってくるということでございまして、収入に対する支出の割合につきましては、57%ということになっております。

この数字を限りなく100に近づけていけばいいということですが、我々鋭意、この数字を高める方向で日夜努力しておりますので、また、単に、要はスラリーというものを畑にまいたりするというようなところから二次加工しまして、それをほかの稲作農家とか、そういうところにうまく回すということが、本当に環境衛生上と申しますか、エネルギーの省力化と申しますか、そういう観点からも非常に大切なことだと思っておりますので、そういう意味も含めて、この数字は高めていく必要がありますが、今現在、57%という数字については、我々としても、まあまあ健闘した数字を出させていただいているのかなというふうに思っているところです。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） では、次に移ります。

209ページ、7款商工費、2項2目観光振興費1,677万9,492円の首都圏向け観光プロモーションの補助金は、具体的にどのような事業への補助金だったのか教えてください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 観光プロモーションの具体的な事業についてのお尋ねだと思います。

まず、この事業でございますが、首都圏での観光プロモーションの展開による観光客の誘客及び本市の認知度の向上を目的といたしまして、塩原町、黒磯市、西那須野町の3観光協会で構成いたします那須塩原市観光協会連絡協議会が実施いたします全市的なPR活動、プロモーション活動に係る経費を補助するものだというところでございます。

事業の内容といたしましては、京浜急行羽田空港国際線駅デジタルサイネージ等告知事業ということで、こちらの駅に電子看板、ポスターの掲示、あるいはパンフレットを配置したところがございます。また、京浜急行の車内広告事業ということで、車両へのポスターの掲示も行っております。さらに東武鉄道告知事業ということで、東武鉄道の主要駅及び車両へのポスター等の掲示を行っております。

加えまして、首都圏向け誘客促進強化事業ということで、東京出張所を拠点とした各種PR活動を進めています。

最後になりますが、文化放送による観光スポット広告事業ということで、こちらは、「くしまるジャパン」という放送番組がございますが、こちらの中でスポット広告を流していただいているというようなところが事業でございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） じゃこれは、その連絡協議会1者だけに出したお金の総額ということですね。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） おっしゃるとおりでございます。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） 観光振興については、さまざまな広告、タイアップ業務など、幾つも予算が上がっていましたが、重なっているところはないということですね。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 各種PR活動、あるいはプロモーション活動につきましては、市が直

営で実施するもの、あるいは各地区の観光協会がそちらに補助金を出して実施するもの、そして連絡協議会で実施するものというようなところで、すみ分けをしているところがございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） では、次に移ります。

71ページ、2款総務費、委託料の情報系システム機器保守が増額した理由は何か教えてください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 委託料の情報系システム機器の保守が増額した理由ということでございますが、平成26年度に情報系ネットワークシステムを更新しまして、サーバーの効率的運用を図るため、一つのサーバー機器上に複数のサーバーを構築できる基盤システムを導入しました。その結果、サーバーの台数が37台から7台に減ったということでございます。

このシステムは、高度な技術を利用しているため、保守に係る費用が増額となりましたが、そのほかの経常的な電気料とか、新たに業務システムに導入する際のサーバー機器の購入費用が削減になるというようなことで、こういったサーバーの機器の台数を縮小しております。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） では、そのサーバーが37台から7台に減った、7台分の保守契約ということよろしいですか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） この増額となった理由につきましては、そういうことでございます。

議長（中村芳隆議員） 1番、藤村由美子議員。

1番（藤村由美子議員） 契約の内容というか、1台当たり定額で幾らということなんでしょうか。修理費用は別途かかるような内容の契約になっているのでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 導入の費用としまして、今回、1億8,811万4,400円、保守料として6,947万8,980円ということで、5年間の契約ということとなっております。具体的に、その修繕の内容が契約上に入っているかどうかということ、今、契約書が手元にございませんで、後ほど回答させていただければと思います。よろしいでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 会議の途中ですが、ここで昼食のために休憩いたします。

午後1時、会議を再開いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後1時00分

議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁保留の答弁

議長（中村芳隆議員） ここで、企画部長より発言があります。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 先ほど藤村議員の、保守の中に修繕費が入るのかというご質問でございますが、当然ながら修繕費も入ると。ただ、市の責任において破損等が発生した場合は別ということ

になります。

議長（中村芳隆議員） 次に、2番、星宏子議員。2番（星 宏子議員） 通告に従いまして質疑を行います。

平成26年度予算執行状況報告書118ページ、3款1項6目のまちなかサロン事業、まちなかサロンの利用者数と事業内容をお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） それでは、まちなかサロンの利用者数、それから事業内容についてお答えを申し上げます。

まず利用者数、これは延べ人数でございますけれども、元気ほん歩、黒磯駅前にございますけれども、そこが8,063人、それから、ひなたぼっこ、那須塩原駅の東口のほうにございます、4,379人。それから、なじみ庵、これは西那須野駅の比較的そばにございますけれども、1万3,561人。合計で2万6,003人でございます。

次に、事業内容でございますけれども、まちなかサロンの事業については、補助金が出てございますけれども、大きく4つの事業をお願いしてございます。1つが高齢者の能力と地域の特性を生かした生きがいづくり事業、それから、もう1つが介護予防や介護者の支援事業、それから、3番目が世代間や地域間の交流事業、そして、その他必要な事業ということでございますけれども、最初の1といたしましては、閉じこもり防止のためのお茶飲み場の提供、それから、会員による自主活動、自主事業、高齢者の技能を伝え合う各種伝習会の開催、高齢者等の手づくり品展示・販売、地域の高齢者ボランティアによる食堂の運営。

2番目の介護予防といたしましては、定期的な介護予防教室、介護・医療等に関する学習会や研修会、介護・医療等に関する相談会。それから、世代間や地域間の交流として、地元団体とのイベントへの参加協力、子どもから高齢者までの世代間交流の場の提供ですね。それから、地場産品等の販売。その他といたしましては、チラシによる勧誘や地域の情報提供、それからサロン活動、あるいはボランティアの育成などがございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 2番、星宏子議員。

2番（星 宏子議員） 了解いたしました。

続きまして、平成26年度予算執行状況報告書144ページ、3款2項4目の要支援児童放課後応援事業、要支援児童放課後応援事業利用状況で、利用延べ件数が239件ですが、利用実人数を教えてください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

子ども未来部長（藤田恵子） それでは、要支援児童放課後応援事業の利用実人数についてお答えいたします。

まず、本事業の利用実人数は4名でございます。それぞれの家庭の状況に合わせての利用となりまして、4名が9カ月間利用した数を積算しますと239件となっております。利用対象児は、要保護児童対策地域協議会が必要と認めた貧困や、いわゆる児童虐待、ネグレクトの家庭の子どもたちが対象となっております。栃木県のモデル事業として、平成26年7月から開始した事業でございます。9カ月間の実績となっております。

スタートしました昨年度につきましては、1中学校区から対象児を選びまして、コンパクトな形態で支援事業を開始したところでございます。

なお、利用の開始に当たりましては、保護者の

方の同意を得た上で行ってございまして、児童の支援はもちろん、保護者の方からの養育相談等の対応もあわせて行っているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 次に、20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） それでは、質疑を行います。

一般会計の決算書の3ページから4ページ、また、決算関係資料の1ページ、歳入における区分による決算額の構成比についてお伺いいたします。

この中の自主財源が50%を下回っているんですが、その理由についてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 自主財源50%を下回った理由でございますけれども、自主財源には市税、それと分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、そして諸収入がございます。そんな中で、平成26年度の自主財源につきましては、繰入金や繰越金の増によりまして約262億7,000万円と、前年度と比べまして約1億8,000万円の増額となっております。

一方で、地方交付税のうち震災復興分特別交付税、これが前年度に比べまして、約20億4,000万円の増となっております。これらのことから、歳入総額が増額となったために、結果としまして、自主財源の割合が49.9%と50%を下回った、前年度に比べて2.1ポイント低下したものでございます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） それぞれ理由はあったと思うんですが、依存財源がふえていくということは、市政を行っていく上で、余りいいことではないというふうになっていると思いますが、多

分記憶によれば、自主財源が50%を切ったのは、こここのところなかったと思うんですね。いろいろおっしゃいましたけれども、やはり市税の割合が減っていることが大きいのではないかなというふうに数字から見えるんですが、そここのところはどのように考えているか、お伺いしたいと思います。議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 議員おっしゃるとおりでありまして、やはり、全体的に歳入がふえているというふうなことでありますけれども、それは地方交付税がかなりふえたというふうなことでございまして、あるいは繰入金、繰越金、こういったものがふえた。やはり自主財源の大きな柱につきましては、地方税というふうなことでありますので、今後ともその収納率等について努力していかなければならないというふうには考えております。議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 次の質疑にいきます。

2番目のところの市税の不納欠損額につきましては、先ほど、朝一番で総務部長のほうから、市税の不納欠損の状況について訂正があるということで訂正をいただきましたので、この質疑につきましては質疑を行いません。

次に移ります。

決算書の23ページと24ページで、市税の収入未済額について、およそ10%が支払われていないんですが、その理由についてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 市税のほう、約10%が納入されていないというふうなことで、理由というようなことでございますけれども、やはり東日本大震災の影響がまだあるのかなというふうなところ、それから、世界的、あるいは日本的にも経済

状況が思わしくない。個人事業者、観光業者、あるいは高齢世帯などの所得減少によりまして、全税目で累積滞納者が増加しております。そんなところから、滞納額の圧縮が余り進んでいないというふうな現況にございます。

また、そんな中で、大きな原因を占めるのかなというふうに考えておりますのが、俗に言われます大口滞納者というふうなことで、その累積滞納額が100万円以上の滞納が、滞納繰越額の55%を占めるというふうなことでございまして、これをどうにかして圧縮していかなければならないというふうには考えているところでございます。議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 収入未済額については、一度未済になると、また次、次と繰り越されていくという形で、欠損でも出さない限り減らないというふうになるんですけれども、やはりこれを減らさない限り、だから、たくさん払ってもらわない限り、いつまでたっても収納率は上がらないということで、特に何か対策をこしはしたのですか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 先ほど申し上げましたように、大口滞納者が大きな割合を占めているというふうなところに鑑みまして、ことし7月からでありますけれども、徴収の班編成の中に特別整理班というものを新設いたしまして、大口高額滞納者の滞納処分に当たっているというふうなところでございます。もちろん、通常どおりの納税相談、あるいは自動電話催告等々の対策も、引き続きやっているとこのような状況でございます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 今初めて特別整理班という言葉聞いたんですけれども、これは特別



に、未収になっている税を、整理するというのは取りに行くのか、あるいは不納欠損にするのかわからないんですが、具体的にどういうふうにしていて、今後どんな対応をとっていくおつもりなのかお聞きします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） これは、先ほどから申し上げていますように、滞納額が100万円以上ですね。金額にしますと、12億7,354万7,000円ほどというようなことになっているわけなんです。それについて、やはりどうしても、今まで地区割でやっていたわけなんです。そういうふうな大口の対処につきましては、事務的、あるいは時間的にも要するというふうなことでありますので、やはり、そういったものを専門的に対応する班が必要であろうというふうなことで、この特別班を設置したものでございますので、中身につきまして、滞納処分とか、そういうふうなやり方は同じですけれども、専門的に大口滞納者の対応をするというような意味合いでの設置をしたというふうなことでございます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 市の中に収税課というのがあると思うんですが、これは特別整理班ということで、どこからかほかにか、どなたか専門の方を連れてきて班をつくったのか、あるいは、市役所の中で精鋭の人を選んでつくったのかだけお聞かせください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 大変申しわけありません、言葉が足りませんでした。

収税課の中に、3班体制でやっていたものうち、その1班を特別整理班と名称を改めたもので

ございます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 次にいきます。

決算書の25ページから56ページ、市税以外の収入未済額についてお伺いします。

幾つか収入未済額が出ている部分があるんですが、その発生した理由についてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 市税以外で収入未済額が発生した理由というようなことでございますが、私のほうからは重立ったものだけ、回答のほうをさせていただきたいと思っております。

平成26年度の市税以外の収入未済額につきましては、全体で1億2,000万円ほどというふうな状況となっております。主なものといたしましては、生活保護費に係る返還未済が6,900万円、保育料負担金の未納が約1,300万円、小中学校給食費についてが1,100万円というような状況でございます。その原因でございますが、やはり経済的事情から未納となるケースがある一方でございまして、払えるのに払わないケース、あるいは市への支払いは後回しにしてしまうケースなど、一部において納付義務の意識のモラルの低さ、あるいは欠如が原因と思われるケースが見受けられたというふうな状況でございます。

未納につきましては、公平性の問題もありますけれども、ほかの予算から財源を補填することにもなるため、今回、那須塩原市債権管理マニュアルというものを策定いたしましたので、それに基づいて徴収の強化を図っていきたいというふうにご考えているところでございます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 幾つか収入未済額があるのですが、一つだけ、もう一度質問したいと

と思いますが、生活保護費に関しては、返還金ということで、大きな額が毎年上がっているんですが、改めて、この返還金というのが発生する理由をお聞かせください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（松江孝一郎） 生活保護費の返還金のご質問でございますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

生活保護費の返還金が発生する理由は、大きく分けまして3つございます。1つは、保護の時点で資産等を持っていますけれども、現金化がまだできていない。例えば、土地は持っているけれども、売れないとお金になりませんので、食費等に充てられませんか、保護費を出さざるを得ないような状況下にある人に対しては、保護費を一旦出しますけれども、後で土地が現金化になったら返していただくと。ところが、返ってこないの、歳入未済になるというのがまず一つございます。

それから、働いていて収入がある場合には保護に該当しないとか、該当しても、その分だけ保護費が少なくなるという例がございますけれども、それをちゃんと届け出ていない。後で判明して、その分を返していただくというパターンがございます。

それから、もう1つは、保護のときは適正な保護費をお支払いするんですけれども、毎月月初めに保護費はお支払いしますが、次の月の途中で、何らかの事由で保護費が減額になる。世帯単位に保護費を決めますので、例えば世帯のうちの誰かがどこかに転出されてしまうと、その分だけ保護費が減額になるとか、そのような例でございます。その場合には、その分、当然お返しいただきたいんですが、一般には使ってしまった、保護を受けている方ですので、なかなか戻ってこない。そ

のような、発生する理由は以上3つでございます。

保護費につきましては一般に、働いているかどうかの聞き取りとかもしていますが、収入を上げない方というのは、やっぱり隠れて働いていらっやって、私ども、毎日毎日同じ家に行きませんので、月に1回とかになってしまいますので、本人が働いていないと言え、なかなかつかまえられるところが事実であるんですけれども、あるいは、返還金になってしまいますと、なかなか生活的に苦しくて返せないというのも、事実あるところでございます。なるべく話をして、こういうお金は返さないよという、返還金が生じたときに、1回お金が入ったものを使ってしまわないような話は十分やってはいるんですけれども、なかなか難しいところがあるというのが現状でございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 次の質疑に移ります。

市政報告書になります。66ページ、総務費の中の企画政策費、ふるさと寄附業務を委託したことでの事業効果について伺います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） ふるさと寄附業務を委託したことでの事業効果についてということで、まず平成25年度までの実績を申し上げたいと思うんですが、平成20年度から平成25年度まで6年間で、合計で75件、総額で約931万円の寄附をいただいております。各年度の平均にしますと、寄附者12.5人、寄附金額が約155万円という数字になります。

平成26年度、昨年度につきましては、10月31日から業務委託により、インターネットでの受け付けを開始してございます。昨年度全体の寄附の受

け入れにつきましては、340件、総額1,807万4,000円でした。

このうち、インターネットの受け付け分といたしましては、324件で総額744万4,000円でございます。この744万4,000円から委託料310万125円を引いた実収入といえますが、それが434万3,875円でございます。以前の1年間に約155万円ということからしまして、大幅なアップになっていると。これも1年間の枠ではございませんので、大体約5カ月間という形になりますけれども、その中でも434万3,875円の実収入があったということでございます。業務委託によるインターネット受け付けを開始したことで、全国からたくさんの方にご寄附をいただいているという状況でございます。

また、寄附者の寄附方法も、クレジットカード決済が可能となって、利便性が向上したということがあります。また、業務を委託した業者も、お礼品の選定や設定に積極的にかかわっていただいております。魅力あるお礼品のラインナップも実現されているというところでございます。

ふるさと納税を通じ、本市の知名度をさらに向上させること、特産品を知ってもらうこと、そして本市を訪問してもらうことを念頭に、寄附手続の簡略化を図り、市を広くPRし、歳入の確保を実現させるために、今後も有効に活用していきたいということで考えております。

ちなみに、本年度8月までで、既に477件、総額1,265万円ということで、このうちインターネット分が1,238万5,000円で、特に8月分は、1カ月で約500万円弱の寄附がありました。あと、リピーターの方もかなりおります。リピーターの方、41名ございまして、1人で最大10回ほど寄附をいただいているという方もございます。

現在のお礼品の品目につきましては、10事業者

の42品目をお礼品としておりまして、これらもさらに充実を図っていきたいということで考えているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 次の質疑に移ります。

市政報告書の69ページと70ページ、総務費の企画政策費、新規の定住促進事業1,782万円は、市民サービスという観点からどのような効果があったのか。お伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 新規の定住促進事業との市民サービスの観点ということでございますが、本事業につきましては、主に定住促進のためのPRに要した経費でございます。PR事業としては子育て世代を対象とした雑誌への記事掲載、ガイドブック作成、ブランドメッセージづくりなどを行いましたが、業務全般にわたり、市民参加により業務を進めたことによりまして、市民の本市への愛着心、シビックプライドの醸成が図られていると考えてございます。

また、本事業の中で取り組んだ地域おこし協力隊の活動は、本市の農業、観光業の活性化に大きく寄与しているとともに、さまざまなイベントへの積極的な参加は、市の魅力のPRにも効果があったというふうに考えております。

また、消耗品の中にシティプロモーション用の消耗品がございますが、この主なものとしては、子育て雑誌資料請求者に粗品として、ウェットティッシュのふたをメッセージを添えて送付いたしました。そのウェットティッシュのふたとメッセージを入れた封筒等を心の里に発注してございまして、利用者の工賃がふえたということで、非常に喜ばれたという話も聞いてございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 次の質疑に移ります。

同じ70ページの同じところなんですが、総務費の企画政策費、最後のところの定住促進事業の補助金を、当初の予算では1,100万円見込んでいたところが、148万5,000円にとどまったことの原因についてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 眞壁議員の会派代表質問でも似たようなご質問がございました。

定住促進事業の補助金が148万5,000円にとどまったということの理由ということで、新幹線通勤補助、三世同居補助は、本市への移住・定住を促進するため、主に動機づけとしての事業として新たに導入してきたものでございます。PRに当たっては、JRや市内建設業者、不動産業者、銀行等、民間の協力を得ながら実施してきたというところでございますが、執行額から見て、首都圏のターゲットへの訴求効果が十分であったかという、非常に疑問な点も残るところではございます。

ということで、今後も引き続き効果的なPRを検討し、利用者の増加を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

なお、本事業は、他の自治体では余り例がない事業として、内外から注目を集め、二次的な効果としては本市のPRに大きな効果があったほか、JRとの関係を築くことができたというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 行政の予算と執行については、宣伝効果があったということで、意味

があったのかもしれないんですが、もしこれが普通の企業であったならば、当初の見込みがとて甘かったというふうになるのではないかと、見込みの予算と執行額が違っていただけだと思うんです。ですので、そこら辺のところを、予算と新しい事業の決算との乖離ということに対して、やはりもう一步踏み込んだ、何か理由というか、どうしてかということを考えていたら教えてください。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） この事業、ほかで余り例がないという事業でございましたので、どれだけの方が、定住促進計画をつくるときにはアンケート等をやっ、1万円ぐらいならば効果があるだろうという、そういったデータは収集しておりましたけれども、じゃ、どのぐらいの方がこれで応募してくれるのかというのは、まだはっきりとデータの的には詰められておりませんでしたので、予算の計上の段階では、最大見ても50人は超えないだろうというところでの想定ということで予算計上させていただきました。実質的には6件だったというところでございます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 次の質疑にいきます。

1つ飛びまして、決算審査意見書の5ページ、4行目のところから、読むことはいたしません、その中で、那須塩原市債権管理マニュアル策定ということが出てくるんですが、この策定の理由と、その効果についてお尋ねいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） まず、マニュアル策定の理由でございますけれども、収入未済対策につきましては、今まで所管課が独自な取り組みをして

きたというふうなことでございまして、全庁的に統一されていないというふうな状況がございます。このようなことから、債権区分とか管理方法、事項の取り扱いに応じた、全庁的に統一した取り組みを推進するために策定したものでございます。

また、その効果でありますけれども、市全体の債権を適正に管理し、収入未済額のこれまで以上の圧縮が期待できるものというふうを考えております。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） ここで見ると、今年度から始めたというふうに、平成27年1月からこれが始まったというふうに書いてあるんですけども、そうしますと、それまでは個々、それぞれの課でやっていて、余りにも未済額が多くなったので、こういうマニュアルをつくったということの理解でよろしいですか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 未済額が多くなったというふうなところも一因はございますけれども、やはり統一的な取り組み方針がなかったというふうなことで、各所管において、それぞれの対応をしていたということは先ほど申し上げましたけれども、やはり全職員が収納について専門性のある知識なり経験を持っているかという、そうではないところもあるわけでありまして、やはりそういったところで、徴収に対するノウハウ、そういったものを、やはり統一的に蓄積しなければならないだろうというふうなところであります。

また、そんなことで、どうしても専門的な知識がなくて、余り適切な対応ができていないというふうなことの延長からすると、やはりそのまま塩

漬けになってしまうというふうな案件も多々見られたというふうなことがあります。そういったところも、最終的には不納欠損、あるいは債権放棄、そういうふうなところまで、今後は検討していかなければならないというふうに考えております。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 次にいきます。

同じ決算審査意見書の6ページの下の方なんですけど、25行目あたりのところなんですけど、補助金の交付基準及び契約事務等の適正化などを積極的に進められたいというふうに監査委員からの意見があるんですけど、これについて、どのように受けとめたかということについてお尋ねいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） まず、補助金についてでございますが、これについては、公益上必要がある場合に支出するものでございまして、財源として市民の皆様からお預かりした税金が充てられているというふうなことから、その必要性や交付基準等明確にするとともに、市民の皆さんの理解が十分に得られるものでなければならないというふうに考えております。

そんな中で、一部の補助金の交付基準が明確ではないとの監査委員さんからの指摘については、真摯に受けとめ、交付基準の明確化、あるいは公平性、透明性の確保に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、一方、契約事務でありますけど、契約事務につきましても、透明性、競争性の確保を基本としまして、適正に執行されるべきものでありまして、今回、監査委員さんのほうから指摘がありました、一部の契約事務について適正さに欠けるとの指摘については、やはり真摯に受けとめているところでございます。

これを受けまして、昨月末には、総務部長名で全職員に対しまして、随意契約の適正な運用についての通知を行ったところでございますが、今後も契約事務の一層の適正化を進めてまいりたいと考えております。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。  
20番（山本はるひ議員） 補助金と契約事務について、ただいまのお答えの中で、一部適正でないところがあったというような指摘があったということなのですが、その一部について、それぞれどんなことが教えていただきたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） まず、補助金でありますけれども、例えば、明確な理由がないにもかかわらず一括概算払いを行っていたとか、あるいは、補助金交付要綱などが整備されておらず、算定基準が明確になっていないというものがあったというふうなところでございます。

また、契約事務につきましては、本来は随意契約ではなくて、入札のほうでというふうな案件であったところが、それを分割した中で、随意契約というふうなものもあったのではないかとというふうな指摘を受けたところでございます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。  
20番（山本はるひ議員） 補助金につきましては、何年か前に大きな見直しをしていたと思えます。その中でかなり、特に単独の補助金につきましては、大きな見直しをして、適正化を図ったというところをずっと見てまいりましたが、今、理由がないのに一括で渡したというお話があったので、とてもびっくりしているんですが、補助金としての理由がないのに一括で渡すということは、どういうことなのでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 例えば、運営費補助の場合、やはりその団体、手元に資金がないというふうなことになりますと、本来ですと、精算してからの補助金交付というふうなことが基本かと思いますが、やはり概算で一括でお支払いをしておかないと、その事業自体の運営というものが、なかなか立ち行かないというふうなことも考えられます。そういった中で、こんな事態が生じたものというふうに考えております。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。  
20番（山本はるひ議員） もう一つ、契約のほうなんですが、入札の契約でというお話があったんですが、すみません、そのところ、今よくわからなかったの、もう一度説明をお願いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 例えば建設工事ですと、130万円以上については入札というふうなことになっているわけなんです、合算しますと130万円すれすれ、あるいは若干オーバーというようなところかと思えますけれども、そういったものを、例えば半分に割ると130万円以下になりますので、そんなことで随意契約。ただ、随意契約といいますが、それについては、各部門におきまして、推薦業者、選定委員会なりで推薦、業者のほうを複数の業者を選定するとか、そういうふうな手続を行っているわけですが、そんなようなものが見受けられたというふうな指摘をいただいたところでございます。

議長（中村芳隆議員） 次に、17番、吉成伸一議員。

17番（吉成伸一議員） 決算書23ページ、1款市税、法人市民税、前年度比で7.3%の減収の理

由をお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 法人市民税であります、前年度比で7.3%減収の理由でございます。

平成26年度の市内法人事業所数につきましては、3,165事業所ございまして、この事業所の法人市民税の主な増減理由としましては、市内自動車関連メーカーの工場閉鎖があったことに伴い、従業者数が減少しまして、法人税割の分割基準、これは全従業員、その中に市内在住者がどのくらい占めるのかというふうなところでございますけれども、これが下がったことが減収の大きな要因でございます。

なお、市内自動車関連メーカー以外の法人市民税につきましては、全体で前年度比5.0%の増となっているところでございますけれども、これらを相殺しましてもマイナス要因の額が大きいことが減収の理由でございました。

議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

17番（吉成伸一議員） そうすると、ただいまの説明をいただきますと、具体的にはブリヂストン黒磯工場の閉鎖ということなんでしょうが、その割合が、他の法人に関していうと5.5%の増で、相殺した結果が7.3%という理由だったわけですね。そうすると、これまでに那須塩原市として、こういった経験は、当然初めてだったということになるわけでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） こういった状況が初めてだったのかというふうなご質問かと思いますが、大変申しわけございません、そこまでの手元の資料がございませんので、後でご回答したいと思います。ご了承お願いしたいと思います。

議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

17番（吉成伸一議員） それでは、後でお願いします。

続きまして、予算執行状況報告書67ページ、2款1項8目車座談義、地域運営ということで、これまでやってきた車座談義の事業で継続されている事業についてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 車座談義でこれまでやってきた事業ということで、継続されたものということで、平成26年度の実績の中では、地域運営交付金を活用して事業を継続されてきているという車座談義がございます。稲村公民館地区地域防災の集い事業、狩野公民館地区ふれあい農園事業、南公民館地区青少年健全育成事業、ゴーヤ緑のカーテンづくり&遊べ！の森づくり、三島公民館地区宮城県石巻市への被災地支援事業、ハロープラザ地区の安戸山山開き事業というものが、地域運営交付金を活用した事業でございまして、そのほかに、市民提案型の協働のまちづくり支援事業を活用されて実施されたものもございます。

東那須野公民館地区の東那須野公園スイセン植栽事業、大山公民館地区のいきいきふるさと事業ということで、2地区の車座談義から、まちづくり支援事業を活用して実施をされてございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

17番（吉成伸一議員） ただいま説明をいただいたわけですが、実際に車座談義が行われなくなって、あとは自主事業として、協働のまちづくり、提案型に手を挙げない限りは、自主事業としてやっていくわけになると思うんですが、それらについての今後の展開は把握されているでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸） 本年度の協働のまちづくり支援事業の中にも、コミュニティとして、これまでの車座談義を継続した事業も出されてございます。そうしたことで、継続していただければということと考えておりますが、また、コミュニティの活動の補助もございますので、そういったものも活用して、事業を継続していただければというふうには考えてございます。

議長（中村芳隆議員） 次に、23番、平山啓子議員。

23番（平山啓子議員） それでは、2項目ほど質問いたします。

まず、最初の176ページ、市政報告書のほうは既に佐藤議員のほうにお答えがありますので、これはオーケーです。

次に、市政報告書から184ページ、6款1項3目のシルバーファーマー制度の推進事業で、登録者は何名でしょうか。また、研修受講者のその後の農業従事についてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） それでは、登録者数と研修受講者の農業従事についてお答え申し上げます。

平成26年度末までの延べになりますが、登録者数につきましては、89人ということになっております。また、平成26年度までに、こちらも延べでございますが、29名の方が15の農家に従事したということでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

23番（平山啓子議員） そうすると、昨年度、平成25年度のヘルパーが7名、また、シルバーファーマーの登録69名も含んでの、この延べ人数と

いうことでよろしいでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） おっしゃるとおりでございます。

議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

23番（平山啓子議員） この登録をした方、また、そのヘルパーさんの仕事の内容をお知らせいただきたいと思っております。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 従事した仕事の内容でございますが、主に私どものほうで聞いている限りの中では、トマトなどの収穫、あるいはそれを出荷する準備、そんなような作業に当たられたということでございます。

議長（中村芳隆議員） 23番、平山啓子議員。

23番（平山啓子議員） この287万2,000円の内訳をお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） こちらの事業費につきましては、農業公社のほうに委託費という形で支出しているものでございます。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 質疑通告者の質疑が終了いたしましたので、認定第1号に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

認定第2号～認定第8号の質疑



議長（中村芳隆議員） 次に、日程第8、認定第2号 平成26年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第8号 平成26年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの7件を議題といたします。

質疑の通告者に対し、発言を許します。

20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） それでは、国民健康保険特別会計の決算書から質疑をいたします。

127ページ、収入未済額について。

収入済額がおよそ35億円に対して、収入未済額がおよそ14億円という数字は、税の公平性の観点から問題はないかどうかについてお伺いいたします。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） 未済額というふうなことで、その額が14億円というふうなことでございまして、半分まではいっていないにしても、かなりの多額であるというふうなことでございます。それについては問題があると考えております。

その原因でございまして、やはり世帯割あるいは資産割の関係から、家族の多い世帯、あるいは資産割の大きい高齢者の経済状況が厳しくて、納付につながっているのだらうというふうな考えておりますし、また、ほかの税目との累積滞納者が多いというのも特徴的なところかというふうな認識をしているところでございます。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 問題はあるというお答えだったんですけども、未済額のほかに、1億5,000万円ぐらいの不納欠損も出しているわけですね。物すごい額だなと思うんですけども、問題があると、理由はこうこうだと述べられましたが、これは本当に早く対応しないと、正直な人

が何とかというくらい、きちんきちんと本当に一生懸命払っている人がこの額を知ったら、やっぱり黙ってはいられない額なんだと思うんですね。これ、対応はどう考えているんでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） これにつきましても、市税と同じ対応というふうなことになるわけでありまして、やはり納税相談、あるいは自動電話催告、財産調査、それを通じての滞納処分というふうなことというふうなことになるわけでありまして、その中でやはり、徴収の専門家であります指導員さん、税務署のOBの方でございまして、そんな方にもご指導いただきながら、何とか未済額のほうを減らしていく努力をしているところでございます。

また、市税同様、国保につきましても、若干ではありますけれども、収納率が向上しているというふうな現況もございまして、さらに滞納圧縮のほうを進めていきたいというふうな考えております。

議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

20番（山本はるひ議員） 県内の国保の中では、ざっくり言うと、那須塩原市はまともな財政でやっているところだと思うんですけども、そういう中で、若干税額を下げている部分があったりもしているんですが、資産割をやめるみたいなことを今後考えるということはしないのでしょうか。

議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強） その点につきましては、現在のところ、考えてございません。

議長（中村芳隆議員） 質疑通告者の質疑が終了いたしましたので、認定第2号から認定第8号までの7件に対する質疑を終了することで異議ござ

いませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

発言の訂正及び答弁保留の答弁

議長（中村芳隆議員） 産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫） 大変恐縮でございますが、私のほうから訂正をさせていただきたいと思えます。

先ほど、平山啓子議員のときに、シルバーファーマー制度推進事業の用途についてということで、農業公社への委託費と申し上げましたが、農業公社への交付金が正しいということで、ご訂正いただければと思えます。

以上です。申しわけございません。

議長（中村芳隆議員） 総務部長。

総務部長（和久 強） 先ほど吉成伸一議員からいただきました、法人市民税の同じような状況が過去にあったかどうかというふうなことで、同じような状況につきましては確認ができませんでした。つまり、なかったというふうに認識しております。

認定第9号の質疑

議長（中村芳隆議員） 次に、日程第9、認定第9号 平成26年度那須塩原市水道事業会計決算認定については、質疑の通告者がおりませんので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

決算審査特別委員会の設置及び

議案の付託について

議長（中村芳隆議員） 次に、日程第10、発議第9号 決算審査特別委員会の設置及び議案の付託についてを議題といたします。

本件は、那須塩原市議会委員会条例第6条及び第7条第1項の規定並びに市議会先例により、議会選出の監査委員である24番、植木弘行議員を除く議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、認定第1号から認定第9号までの各会計決算認定について審査を付託するものであります。審査方法は分科会方式とし、会期日程に従って審査を行い、25日金曜日に全体会を開催し、特別委員会としての採決をしたいと思えますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、議会選出の監査委員以外の議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、認定第1号から認定第9号までの各会計決算認定について付託の上、審査することといたします。審査方法は分科会方式とし、会期日程に従って審査を行い、25日金曜日に全体会を開催し、決算審査特別委員会として採決することに決しました。

お諮りいたします。

決算審査特別委員会の委員長及び副委員長を議長指名といたしたいと思えますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会の委員長に12番、

鈴木紀議員、副委員長に10番、松田寛人議員、9番、伊藤豊美議員、7番、櫻田貴久議員をそれぞれ指名いたします。

決算審査特別委員会は、各会計決算について、お手元に配付の議案付託表のとおり審査を行い、本会議最終日、委員長は登壇の上、審査結果の報告をお願いいたします。

#### 議案の各常任委員会付託について

議長（中村芳隆議員） 次に、日程第11、議案の各常任委員会付託についてを議題といたします。

ただいま上程中の各議案については、審査のため各常任委員会に付託いたします。

議案第64号から議案第85号までの22件については、お手元に配付の議案付託表のとおり、所管の委員会に付託したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたします。

関係常任委員会は、委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日、各委員長は登壇の上、審査結果の報告をお願いします。

#### 請願・陳情等の関係委員会付託について

議長（中村芳隆議員） 次に、日程第12、請願・陳情等の関係委員会付託についてを議題といたします。

新たに提出された陳情6件については、既に配付いたしました請願・陳情等文書表のとおり、関係委員会に付託したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、請願・陳情等文書表のとおり、関係委員会に付託いたします。

関係委員会は、委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日、委員長は登壇の上、審査の結果の報告をお願いします。

#### 散会の宣告

議長（中村芳隆議員） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 1時53分